

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の民法上の組合（製作委員会名称・ABCコンテツ製作委員会）の権利持分に関連付随する一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年六月六日

掲載頁 三頁

(乙) <https://corp.asahi.co.jp/ja/tv/>

令和八年二月二十日

東京都港区浜松町二丁目三番一号

(甲) 株式会社ABCフロンティア

代表取締役 井口 毅

大阪市福島区福島一丁目一番三〇号

(乙) 朝日放送テレビ株式会社

代表取締役 今村 俊昭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のログミーBusiness事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月一日

掲載頁 九十八頁（号外第一九七号）

令和八年二月二十日

東京都渋谷区桜丘町一番一号

(甲) Sansan株式会社

代表取締役 寺田 親弘

東京都渋谷区桜丘町一番一号

(乙) ログミー株式会社

代表取締役 遠藤由加里（三浦由加里）

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営業・技術開発・コーポレート部門に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) <https://www.riken.co.jp>

令和八年二月二十日

東京都千代田区三番町八番地一

(甲) リケンNPR株式会社

代表取締役会長兼CEO 前川 泰則

東京都千代田区三番町八番地一

(乙) 株式会社リケン

代表取締役社長兼CEO兼COO 前川 泰則

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営業・技術開発・コーポレート部門に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) <https://www.npr.co.jp/>

令和八年二月二十日

東京都千代田区三番町八番地一

(甲) リケンNPR株式会社

代表取締役会長兼CEO 前川 泰則

さいたま市中央区本町東五丁目二番一〇号

(乙) 日本ビストンリング株式会社

代表取締役社長 高橋 輝夫

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十五日

掲載頁 八十五頁（号外第一六二号）

(乙) <https://www.npr.co.jp/>

令和八年二月二十日

東京都千代田区三番町八番地一

(甲) 理研商事株式会社

代表取締役社長 松本 茂

さいたま市中央区本町東五丁目二番一〇号

(乙) 日本ビストンリング株式会社

代表取締役社長 高橋 輝夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の素形材事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月十七日

掲載頁 一七〇頁（号外第一二三号）

(乙) <https://www.riken.co.jp>

令和八年二月二十日

新潟県柏崎市北斗町四番二八号

(甲) 株式会社リケンキャステック

代表取締役社長 阿部 佳哉

東京都千代田区三番町八番地一

(乙) 株式会社リケン

代表取締役社長兼CEO兼COO 前川 泰則

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のリゾート事業ならびにシティ事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.entetsu.co.jp/koukoku300/>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年二月二十日

静岡県浜松市中央区館山寺町一八九一番地

(甲) 遠鉄観光開発株式会社

代表取締役 森下 忠康

静岡県浜松市中央区旭町一二番地の一

(乙) 遠州鉄道株式会社

代表取締役 丸山 晃司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) <https://www.entetsu.co.jp/koukoku400/>

令和八年二月二十日

静岡県浜松市中央区旭町一二番地の一

(甲) 遠州鉄道株式会社

代表取締役 丸山 晃司

静岡県浜松市中央区上島一丁目一番一五号

(乙) 遠鉄タクシー株式会社

代表取締役 鈴木 隆

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりセレンディップ・ホールディングス株式会社（乙、名古屋市中区錦一丁目五番一〇号）のコンサルティング事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月二十二日

掲載頁 九十五頁（号外第十四号）

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年二月二十日

名古屋市中区錦一丁目五番一〇号

セレンディップ・テクノロジーズ株式会社

代表取締役 森 博和